

目黒区みどりの基本計画改定及び目黒区生物多様性地域戦略改定支援業務委託 プロポーザル質問回答一覧

No.	質問事項		回答
	資料名・ページ・項目	内容	
1	募集要項 P4 5 参加資格 (6)配置予定者	『配置予定者が、過去5年以内に、コンサルタントとして、都市緑地法に基づくみどりの基本計画、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定(改定を含む。)、地域意向を踏まえたまちづくり構想・計画等の策定(改定を含む。)支援の実績があること。』 とあるが、配置予定者は、「みどりの基本計画」「生物多様性地域戦略」「まちづくり構想・計画」等の策定支援のうち、いずれかの実績があれば可という認識でよいか。	配置予定者の実績については、「みどりの基本計画」は必須であり、その実績を確認できる資料を提出願います。 「生物多様性地域戦略」「まちづくり構想・計画」については必須とはしませんが、実績がある場合は資料の提出願います。
2	募集要項 6 参加の受付、質問の受付及び回答 (2)提出書類及び提出部数	・「③ 5参加資格(6)が分かる資料等」について、すべての配置予定者の実績を用意する必要があるでしょうか。	参加予定の段階では、参加資格要件が分かる最低1名の配置予定者の実績をご用意ください。 提案書を作成される際には、すべての配置予定者の実績を提出願います。
3	募集要項 6 参加の受付、質問の受付及び回答 (2)提出書類及び提出部数	・上記の資料は、企画提案書の提出書類に含まれる「5参加資格(6)に掲げる実績が確認できる資料」と同様に、契約書の写し及び仕様書の写し、配置予定の技術者が当該業務を担当した事実を示す書類等が該当するものとの認識で間違いありませんでしょうか。	ご認識のとおりです。 契約書の写し及び仕様書の写し、並びに配置予定の技術者が当該業務を担当した事実を示す書類などを提出願います。
4	募集要項 9 審査方法、評価基準及び結果通知 (2)2次審査(ヒアリング) ウ 説明者等	・「企画提案書等の説明にパソコン・プロジェクター等を使用する場合、参加者が用意すること。」とありますが、会場でご用意頂ける備品があれば教えて頂くことは可能でしょうか。	スクリーン、電源の延長コードは用意いたします。
5	募集要項 14 その他	・「(3)」の記載の中で、「参加意向申出書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更することができない」とありますが、企画提案書の業務実施体制及び配置予定技術者の経歴の作成において、新たに配置予定技術者を追加することは認められるでしょうか。	企画提案書提出の段階で、配置予定技術者を追加することは可とします。

6	募集要項 14 その他	・「提案書の「作成上の注意事項」(2)」の記載の中で「会社のロゴマーク、施設、社員(職員)の経歴や保有資格、写真など」が参加者を類推できる例として挙げられています。一方で、「募集要項 8 企画提案書等の提出 (2) 提出書類及び提出部数」で配置予定技術者の経歴(様式5、6)は企画提案書の一部であると解釈できますが、様式5、6の記載事項のうち「保有資格等」、「同種・類似業務経歴」は、「参加者を類推できる経歴や保有資格」に該当するでしょうか。その場合、「提案者名無し(9部)」の企画提案書において、黒塗り等で対処する必要があるでしょうか。	「提案者名無し(9部)」の企画提案書のうち、様式5、6の「保有資格等」、「同種・類似業務経歴」は記載していただき、氏名の部分は黒塗りをお願いいたします。 また、社名やロゴマーク、プロポーザル担当者欄等、具体的な社名が分かる部分も黒塗りとしてください。
7	仕様書(案) 第1 総則 1 一般事項 (2) 履行期間	・資料編別紙1の1(2) 履行期間につきまして、本プロポーザル募集要項P3に記載されている契約期間より短くなっておりますが、仕様書(案)に記載されている委託内容の実施及び成果品の納品は、履行期間内に実施しなければならないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書(案)に記載の履行期間令和7年3月15日までに、成果品の納品をしていただく予定です。なお、履行期間については、受託候補者決定後に改めて協議をさせていただく予定です。
8	仕様書(案) 第1 総則 1 一般事項 (16) 代理人及び主任技術者	・「代理人」と、配置予定技術者の「管理技術者」は別の職務を担うでしょうか。 ・その場合、「管理技術者」の役割はどのようなことを想定すると良いでしょうか。	配置予定技術者の管理技術者や主任技術者が、仕様書上の代理人や主任技術者となることを想定しております。 管理技術者は、担当技術者が作成する資料等の確認及び照査をする役割を想定しております。
9	仕様書(案) 第2 委託目的	・本委託では、「目黒区みどりの基本計画」と「目黒区生物多様性地域戦略」の改定をそれぞれ行うのでしょうか。あるいは、2つの計画を1つに統合することを想定されているのでしょうか。	現段階では、2つの計画を統合して改定する予定です。
10	仕様書(案) 第3 委託内容 1 計画内容の検討 (1) 現状と課題のとりまとめ エ 公園等利用実態調査の整理	・「令和6年度に実施する公園利用実態調査」とは、本業務の仕様書(案)「別紙1仕様書(案)第3 委託内容 4 DXを活用した公園等利用実態調査の実施」のことでしょうか。 ・そうでない場合、今年度実施される公園利用実態調査の調査仕様を提案書作成の資料として教えて頂けますでしょうか。	ご認識のとおりです。 「令和6年度に実施する公園利用実態調査」とは、本業務の仕様書(案)「別紙1仕様書(案)第3 委託内容 4 DXを活用した公園等利用実態調査の実施」のことです。

11	仕様書(案) 第3 委託内容 1 計画内容の検討 (1)現状と課題のとりまとめ オ 目黒区生物多様性地域戦略 検証調査の整理	・「令和6年度に実施する目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査」とは、本業務とは別途発注、実施されるということでしょうか。 ・その場合、今年度実施される調査の仕様を本提案書作成の資料として教えて頂けますでしょうか。	ご認識のとおりです。 別途発注済みの委託内容は、別紙「目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査の仕様概要」のとおりです。
12	仕様書(案) 第3 委託内容 1 計画内容の検討 (4)生物多様性保全施策の検討	・「令和6年度に実施する生物相の現況把握調査の結果」とは、「別紙1仕様書(案)第3 委託内容 1 計画内容の検討 (1)現状と課題のとりまとめ オ 目黒区生物多様性地域戦略検証調査の整理」にある「令和6年度に実施する目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査」に含まれているでしょうか、あるいは別でしょうか。 ・その場合、今年度実施される生物相調査の仕様を本提案書作成の資料として教えて頂けますでしょうか。	「令和6年度に実施する生物相の現況把握調査」とは、別途発注済みの「目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査」に含まれています。 委託内容は、別紙「目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査の仕様概要」のとおりです。
13	仕様書(案) 第3 委託内容 3 みどりの基本計画及び地域戦略 改定素案の作成	・みどりの基本計画及び地域戦略を合本した1つの改定素案として作成するのか、別々に改定素案を作成するのかご教示ください。	現段階では、2つの計画を統合して改定する予定です。
14	仕様書(案) 第3 委託内容 4 DXを活用した公園等利用実態 調査の実施 (2)調査内容 ア 公園利用状況調査	・人流ビッグデータは発注者にてご用意いただけるのか、ご教示ください。	人流ビッグデータは受注者にてご用意いただきます。

15	仕様書(案) 第3 委託内容 4 DXを活用した公園等利用実態調査の実施 (2)調査内容 イ 住民意向調査	・「イ 住民意向調査」の「WEB等を活用したアンケート調査」では、貴区区政モニターの活用は可能でしょうか。また、現時点でサンプルサイズの想定があれば教えて頂けるでしょうか。	目黒区では、区政モニター制度は行っていない。 現時点でサンプルサイズの想定はありませんが、区報、区公式WEBサイトやSNS等を通じて、広く回答を募る予定です。
16	仕様書(案) 第3 委託内容 4 DXを活用した公園等利用実態調査の実施 (2)調査内容 ウ 保育所等の公園利用実態・意向調査	・「ウ 保育所等の公園利用実態・意向調査」のアンケート調査は郵送で実施することを想定されているでしょうか。その場合、発送・回収にかかる費用は受託者が負担するとの認識でよろしいでしょうか。	調査票の郵送による実施を想定しています。 発送・回収にかかる費用は受託者の負担とします。
17	企画提案に関する事項の記載上の留意事項について 1 提出書類作成の注意事項 (4) 文字サイズ	・資料編紙2の1(4)に記載の、提出書類の文字サイズについて、表及び図中の文字についても10ポイント以上とする必要はございますか。	表及び図中の文字については必ずしも10ポイント以上である必要はありませんが、文字が判別可能な大きさと資料を作成してください。

目黒区生物多様性地域戦略の改定に向けた調査の仕様概要

(1) の動植物の現況把握調査

①-1 調査地点及び調査項目等

No.	名称	めぐろの風景区分	植物 (3回)	植生 (1回)	哺乳 (2回)	鳥類 (4回)	両爬 (2回)	魚類 (2回)	昆虫 (3回)	底生 (2回)
1	東山公園 (東山の森)	草はら 小さな水辺	●	目黒区 全 域	●	●	●	●	●	●
2	目黒天空庭園 (東山の森)	新しいみどり	●		●	●	●		●	
3	中目黒公園 (中目黒の森)	草はら 小さな水辺	●		●	●	●	●	●	●
4	都立林試の森公園 (下目黒不動の森)	都市の森 小さな水辺	●		●	●	●	●	●	●
5	都立駒沢オリンピック公園 (東が丘衾の森)	都市の森	●		●	●	●	●	●	●

①-2 本業務では調査を実施しないが、現況評価を行う地点

6	駒場野公園※ (駒場野の森)	雑木林や畑・水田 広がりのある水辺								
7	菅刈公園※ (菅刈西郷山の森)	雑木林や畑・水田 小さな水辺								
8	碑文谷公園※ (碑文谷の森)	屋敷林や鎮守の森 草はら 広がりのある水辺								
9	中根公園※ (大岡山中根の森)	屋敷林や鎮守の森								
10	目黒川※ (中目黒の森)	広がりのある水辺								

②調査内容

調査項目ごとの調査時期、調査方法等は表-1 に示すとおり。調査は、各調査地点・箇所ごとに種名・確認状況等を記録するとともに、各調査地点・箇所の状況や、代表的な生息・生育種等の写真を撮影する。地域的に重要となる種、あるいは特定外来生物等の外来種が確認された場合には、別途これらの種の生息・生育状況をまとめる。なお、種の同定にあたっては、最新の知見に基づき、十分に経験を積んだ者が実施すること。上記の現況把握調査の結果及び区が実施する「区民による身近な生物調査」の結

果を踏まえ、区内の生物多様性の現況評価を行うこと。

また、区民向けの普及啓発策について提案を行うこと。

※本業務で調査を実施しない駒場野公園、菅刈公園、碑文谷公園、中根公園、目黒川については、過年度に実施した調査データを基に現況評価を行うこと。

表-1

調査項目		調査時期	調査方法等
植物	植物相	春・夏・秋	・任意観察調査
	植生	秋	・植生(群落組成)調査 ・植生図作成
動物	哺乳・両生・爬虫類	早春・秋	・任意観察調査(目撃・フィールドサイン) ・自動撮影カメラ設置(3～4 地点程度)
	鳥類	春・初夏・秋・冬	・任意観察調査
	昆虫類	春・夏・秋	・任意採集調査 ・ベイトトラップ調査(3～4 地点程度)
	魚類	春・秋	・任意捕獲調査(たも網、セルビン等)
	底生動物	春・秋	・任意採集調査(たも網等)

(2) 現行の地域戦略の課題と目標の検証

7 (1) の結果及びめぐろの風景ごとの分析を踏まえ、現行の地域戦略の課題と目標を検証し、次期地域戦略における生物多様性に関する課題や基本方針、目標等を検討する。

(3) みどりの実態調査結果との関連性の検証

令和5年度に実施したみどりの実態調査の結果と生物相の豊かさの相関について検証すること。また、区内および周辺地域の街路樹・緑道・河川を含めた生態系ネットワークの状況をより具体的に把握すること。

(4) 「目黒区生物多様性地域戦略」改定に向けた施策の提案

上記の結果、国や東京都の動向等を反映した「地域戦略」の改定について、施策の検討、重点的取り組みの検討、指標の見直し等を想定した提案を行う。

(5) 普及啓発資料の作成

調査結果について、ホームページ公表用のイラスト等を含めた普及啓発資料のデータを作成する。